

対象外となる窓口業務一覧

- 1 図書館、美術館、体育館等の県民の皆さんの利用に供する施設
- 2 消費生活センター等法令により手続時間が定められている窓口業務
- 3 次の表に記載の窓口業務

所 属			業 務 名	窓口開設時間
知事公室	広報課		県庁見学	9:00～12:00 13:30～16:00
総合企画部	国際課	旅券室	旅券申請受理交付一般事務 (滋賀県パスポートセンター)	9:00～16:30
		旅券室(米原出張窓口)	旅券申請受理交付一般事務 (米原出張窓口)	10:00～12:00 13:00～16:00
総務部	税政課	西部県税事務所 高島納税課	納税および納税相談、・納税証明書発行 等	8:30～17:15
		自動車税事務所	申告書受付・納税および納税相談、・納 税証明書発行等	8:45～17:00
健康医療福祉部	医療政策課	医療安全相談室	医療安全相談	9:00～12:00 13:00～16:00
子ども若者部	子ども家庭支援課	中央子ども家庭相談セン ター 彦根子ども家庭相談セン ター 大津・高島子ども家庭相 談センター 日野子ども家庭相談セン ター	児童福祉業務	8:30～17:15
農政水産部	畜産課	畜産技術振興センター	ふれあい広場の開場	9:00～16:00
土木交通部	監理課	建設業係	建設業許可等の申請(届出)受付業務	9:00～12:00 13:00～16:00
		土木事務所	許認可(道路法・河川法・砂防法・景観 法・都市計画法など)、境界確定に関す る個別相談	9:00～12:00 13:00～16:30
	道路保全課	路政係	特殊車両通行許可申請	9:00～12:00 13:00～16:30
		交通安全対策室	滋賀県立交通事故相談所	9:00～12:00 13:00～16:00
	住宅課	管理係	宅地建物取引業法に関する手続き	9:00～12:00 13:00～16:30
	流域政策局	流域治水政策室 流域治 水係	浸水リスク図や出前講座に関する相談	9:00～16:30
		河川・港湾室	河川法等に関する相談	9:00～16:30
		広域河川政策室 企画・計画係	開発に伴う雨水排水協議	9:00～16:30

4 滋賀県警察の窓口業務

滋賀県警察では、独自に夕方の時間帯におけるパトロール活動の強化等を目的に、警察署等における窓口業務の一部について、窓口時間を短縮しています。詳細は、県警 HP または各警察署等にお問い合わせください。